

**新居浜市・別子山村合併協議会**  
**第 7 回 会 議 録**

平成 1 4 年 1 0 月 2 1 日 (月)

1 0 時から 1 2 時

新居浜市庁舎 6 階 議員全員協議会室

新居浜市・別子山村合併協議会

第7回新居浜市・別子山村合併協議会						
招集年月日	平成15年10月21日(土)					
招集の場所	新居浜市庁舎 6階議員全員協議会室					
開会日時及び宣告	平成15年10月21日(土) 午前10時00分					
議長	佐々木 龍					
議事録署名委員	村上 悦夫			筒井 衛		
出席並びに 欠席委員  出席27名 欠席1名  凡例  出席 × 欠席	委員氏名	出欠等	委員氏名	出欠等		
	会長	佐々木 龍		委員	村上 悦夫	
	副会長	和田 秋廣		委員	世良 賢克	
	委員	片上 孝光		委員	山口 正一	
	委員	飛鷹 榮太郎		委員	近藤 茂光	
	委員	藤田 若満		委員	水野 豊	
	委員	二ノ宮 定		委員	渡部 綏彦	
	委員	加藤 喜三男		委員	佐々木 義實	
	委員	和田 一夫		委員	酒井 富美子	
	委員	伊藤 萬木家		委員	青野 正	×
	委員	堀田 正忠		委員	福田 正広	
	委員	藤田 統惟		委員	仲村 悦子	
	委員	神野 幸雄		委員	筒井 衛	
	委員	石川 尚志		委員	鈴木 暉三弘	
委員	井上 清美		委員	福本 成臣		
合併協議会事務局	事務局長	神野 師算		事務局員	和田 仲吉	
	事務局次長	石田 敬司		事務局員	石井 公博	
	事務局員	寺村 伸治				
傍聴人	9名					
会議次第	別紙のとおり					

新居浜市・別子山村合併協議会第7回会議次第

日 時：平成14年10月21日（月）10時から12時

場 所：新居浜市庁舎6階 議員全員協議会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 議題

(1) 協議

協議第45号 合併協定書（案）について

協議第44号 新市建設計画について（継続協議）

(2) その他

合併調印式等の開催日時について

5 閉 会

第7回 新居浜市・別子山村合併協議会会議録

- 事務局 本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。  
本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。  
それでは、ただいまから第7回新居浜市・別子山村合併協議会を開催させていただきます。  
本日の会議につきましては、お手元の会議資料に沿って進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。  
第7回会議資料、合併協定案につきましては、一部訂正箇所がございます本日配布しました資料を、また、新市建設計画につきましては、資料送付の段階で県からの回答がなかったため、本日の配布となりましたのでご確認をお願いします。  
本日の出席委員は26名であります。本協議会規約第9条では、委員の2分の1以上の者が出席しなければ会議を開くことができないと定めているところでありますが、2分の1以上の者が出席でございますので、会議が成立しておりますことをお知らせいたします。  
それでは、開会にあたりまして、新居浜市・別子山村合併協議会佐々木会長にご挨拶をいただきたいと思います。  
佐々木会長よろしく申し上げます。
- 会長 あいさつ（概要最終ページにありますので参考にしてください。）
- 事務局 ありがとうございます。  
それではただいまから議事に入りたいと思います。これからの議事進行は佐々木会長にお願いをいたします。会長よろしく申し上げます。
- 会長 それでは、さっそくですが議事にはいらさせていただきます。  
会議次第の3 会議録署名委員の指名についてですが、会議録の署名委員さんを2名選任させていただけたらと思います。  
誠に僭越ではございますが、私の方から指名をさせていただけたらと思いますが、ご異議ございませんか。  
  
（「異議なし」の声）
- 会長 ありがとうございます。それでは私の方から指名をさせていただきます。  
新居浜市 村上悦夫 委員さん 別子山村 筒井衛 委員さんに会議録署名委員をお願い申し上げます。

それでは早速ですが議題に移りたいと思います。  
協議第45号 合併協定書(案)についてを議題といたします。  
事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは失礼します。説明が長くなりますので座って説明させていただきます。協議第45号 合併協定書(案)についてご説明いたします。

お手元の会議資料1頁をお開きください。

協議第45号 合併協定書(案)について  
合併協定書(案)は、別添「合併協定書(案)」のとおりとする。  
と提案いたしております。説明は、別添の「合併協定書(案)」でさせていただきますので、そちらをご覧ください。

この合併協定書(案)につきましては、第2回から第6回までの協議会の中で、協議第1号から協議第44号までの、確認されたものを並べ替えを行い、整理いたしましたものでございます。

まず、1ページの1から3につきましては、合併の方式、合併の期日、財産及び公の施設の取扱いなど合併の基本的協議事項についてでございます。

次に、4から8につきましては、合併特例法に定められた特例を適用するか否かを協議しなければならない事項についてでございます。

4の地域審議会設置の取扱いは別子山村に地域審議会を設置することに関する協議事項、5 議会の議員の定数及び任期の特例に関する取扱い、6 農業委員会の委員の任期等に関する取扱い、7 地方税の取扱い、8 一般職の職員の身分の取扱いについての協議事項となっております。

次に2ページの9 特別職の職員の身分の取扱いから9ページの22-22 水道事業の取扱いまでは、その他必要な協議事項でございます。

2ページに戻りますが、

- 9 特別職の職員の身分の取扱い
- 10 条例、規則等の取扱い
- 11 組織及び機構の取扱い
- 12 一部事務組合等の取扱い
- 13 使用料、手数料等の取扱い
- 14 公共的団体(補助団体を含む。)等の取扱い
- 15 事業費補助金等の取扱い
- 16 町・字の取扱い
- 17 国民健康保険事業の取扱い
- 18 消防業務の取扱い
- 19 消防団の取扱い

## 20 慣行の取扱い

### 21 電気供給事業の取扱い

と合併に必要な協議事項についてでございます。

次に、22につきましましては、これまでの協議会では各種事務事業（何々）の取扱いという協議内容で協議いただいた各種事務事業についてでございます。以下、22-1地籍調査事業の取扱いから22-22水道事業の取扱いまで、枝番をふりまして、事務事業の協議事項を整理いたしております。

次に、23が新市建設計画についてでございますが、これにつきましては合併協定書とは別冊で「新市建設計画」という形で添付することとなります。

次に10ページをお開きください。

こちらは別紙ということで4の地域審議会の設置の取扱いに関する協議事項で、地域審議会の設置、組織及び運営に関する具体的な協議事項を掲載したものです。

次に12ページをお開きください。こちらは調印書となりますが、新居浜市・別子山村合併協議会において協議が整ったのでここに署名調印するというもので、こちらに両市村長が署名・押印することとなります。

次に13ページをご覧ください。

このページから最後のページまでが、立会人の署名欄でございます。

最初に愛媛県からのご出席者による署名をしていただき、その後、合併協議会委員の皆様の署名をいただきたいと存じます。

立会人は署名のみで押印はいたしません。

この合併協定書は2冊準備いたしまして、両市村でそれぞれ保有することといたしております。

最後に、内容については、ご協議いただいた内容でございますが、一部表現方法等に変更事項がございますので、その点につきましてご説明申し上げご了解をいただきたいと存じます。

ページが戻りますが、1ページをお開きください。

まず、4 地域審議会の取扱いについてでございますが、先ほどご説明申し上げましたように地域審議会の設置に関する協議の内容を別紙として、添付するため、(1)の文章の下に「(2)地域審議会の設置、組織及び運営に関し、必要な事項は別紙のとおり定めるものとする。」を1文追加させていただいております。

次に、10頁をお開きください。

別紙は地域審議会に関する協議についてでございますが、題名を、協議書では「地域審議会を設置することに関する協議」となっておりますが、合併協定書ではもう少し詳しく表現するため、「新居浜市及び宇摩郡別子山村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議」と改め

させていただきます。

その他に、一部、句読点を追加したり、ひらがなの「うえ」を漢字の「上」ひらがな表記を漢字表記に改めるなど、訂正した箇所がございますが、内容的に変更を加えるものではございませんのでご了承をいただきたいと存じます。

以上で合併協定書（案）の説明を終わります。

会 長 　　ただいま、事務局から説明がありました。ご質問、ご意見をお伺いしたいと思います。どなたからでもご意見をお願いします。

　　なお、ご発言の際は、会議録作成の都合もございますのでお名前をいってからご発言をしていただきますようお願いいたします。

審 議

会 長 　　特にご異議もないようですので協議第45号 合併協定書（案）についてにつきましては、提案のとおり本日確認とさせていただきますよろしいでしょうか。

確 認

会 長 　　ありがとうございました。

　　次に、協議第44号 新市建設計画についてを議題といたします。新市建設計画につきましては、第6回の協議会で愛媛県への事前協議案として、ご確認をいただいておりますが、今回は愛媛県への正式協議案ということでの確認をいただくこととなりますので、継続協議ということになっておりますのでよろしく願いいたします。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 　　それでは協議第44号 新市建設計画についてご説明いたします。会議資料の2ページをお開きください。

協議第44号 新市建設計画について

新市建設計画は、別添「新市建設計画」に定めるところによるものとする。としております。

　　ただいま、会長からもお話がございましたが、8月30日の第6回の協議会で愛媛県への事前協議案として、ご確認をいただき、事前協議に出してはありますが、10月18日、愛媛県からの事前協議の回答がまいりまして、本日の協議会では、愛媛県への正式協議案ということで協議を行っていただきます。

事前協議案につきましては、案のとおり承認されまして、今回、提案

いたしております内容につきましては、前回ご説明申し上げました内容と同じでございます。

本日、この新市建設計画が確認されますと、この案をもって県への正式協議を行いたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

以上で新市建設計画の説明を終わります。

会 長 協議第44号 新市建設計画について事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見をお伺いしたいと思います。どなたからでもご意見を願います。

審 議

会 長 (異議がなければ)  
特にご異議もないようですので協議第44号 新市建設計画についてにつきましては、本日、確認とさせていただいてよろしいでしょうか。

会 長 ありがとうございます。  
次に、会議次第その他の合併調印式等の開催日時についてを議題といたします。  
事務局説明をお願いいたします。

事 務 局 本日の協議をもって全ての協議事項また新市建設計画が確認されたわけでございますが、新市建設計画の正式協議について県からご回答いただきましたら、合併協定調印式を行う必要がございます。県での新市建設計画の正式協議につきましては回答をいただくまで、約1週間かかりますため、合併協定調印式を11月2日(土)10時00分から新居浜市前田町のリーガロイヤルホテル新居浜で行いたいと思います。

また、合併の調印後の予定といたしましては、  
両市村の臨時議会で合併関連の議案の議決、  
両市村から県への廃置分合の申請、  
愛媛県議会での議決、  
県から総務大臣へ届け出、  
総務大臣の告示により合併が成立、  
平成15年4月1日合併となります。

また、今後の合併協議会の開催についてでございますが、来年の2月か3月に開催いたしまして、合併に向けての進捗状況についてご報告等をいたしたいと考えております。開催につきましては、事前にお知らせいたしたいと存じます。



会長 はい、ただいま説明がありました。合併調印式の開催日時につきましては、11月2日(土)10時からリーガロイヤルホテル新居浜で、また、今後の合併協議会の開催については、2月か3月に開催したいということで、日時については改めて事前にご連絡をするということですが、皆さん、よろしいでしょうか。

確認

会長 それでは、合併調印式は11月2日(土)10時からリーガロイヤルホテル新居浜ということで、委員の皆様は、たいへんお忙しいとは存じますが、よろしく願います。

最後にその他ということで何かご意見等がございましたら、何でも結構ですので、ご発言をお願いします。

(なければ)

会長 合併協議会の委員の皆様には4月の第1回合併協議会から本日まで長期間に渡り、お忙しい中、ご協議をいただきまして本当にありがとうございました。おかげをもちまして、いよいよ合併の調印式に移ることができるようになりました。協議は一応終了いたしました。これから両市村の議会、県議会でのご審議、また、15年4月1日の合併までの実務的な作業がございますが、新居浜市と別子山村が合併してよかったといわれるよう、努力してまいりたいと存じますので今後ともご協力をお願いしたいと存じます。

それでは、以上をもちまして本日は閉会とさせていただきます。

市長あいさつ内容（市長は内容を変えて発言されました。）

今回の合併で懸案事項となっております、別子山村地区への診療所開設についてでございますが、その中でも医師の確保につきまして一番心配いたしておりましたが、新居浜市医師会 山内会長さんを始め、関係者のご尽力によりまして、市内の病院の内科の勤務医の方から応諾をいただいたとのご連絡をいただいております、診療所開設に向けて大きく前進することができました。

今後におきましては、診療所設置に向けての具体的な準備作業に取りかかってまいりたいと考えております。

また、電気供給事業につきましても、現在、別子山村森林組合が運営する電気供給事業を住友共同電力か四国電力どちらかに引き継いでもらうように調整いたしておりましたが、森林組合で住友共同電力に引き続いていただくという、方針がだされまして、方向性が見えてきたという状況でございます。

まだまだ、具体的に解決しなければならない問題も多いかと思いますが、まずはどちらの問題も大きく進展いたしましたことをご報告申し上げます。